

スマートフォンを經由した利用者情報の取扱いに関するWG（第6回） 議事要旨

1 日 時：平成24年5月15日(火) 10:00～12:00

2 場 所：総務省11階 第3特別会議室

3 出席者（敬称略）

(1) 構成員

新保 史生（主査）、森 亮二（主査代理）、石井 夏生利、石田 幸枝、上沼 紫野、
近藤 則子、宍戸 常寿、中尾 康二（代理出席）

<代理出席>

情報通信研究機構ネットワークセキュリティ研究所企画室長 沼田 文彦（中尾構
成員代理）

(2) オブザーバ

KDDI（株）商品統括本部プロダクト企画本部パーソナルプロダクト企画部長
尾崎 高士（代理出席）

一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム常務理事 岸原 孝昌

（株）NTTドコモスマートコミュニケーションサービス部コンテンツ推進室長
熊谷 宜和

ソフトバンクモバイル（株）プロダクト・サービス本部 PS 推進統括部商品戦略部
商品戦略課課長 千葉 芳紀

一般社団法人日本スマートフォンセキュリティ協会事務局長 西本 逸郎（代理出
席）

一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会常務理事 武市 博明

一般社団法人インターネット広告推進協議会新領域ワーキンググループリーダー
宮澤 由毅

消費者庁消費者制度課個人情報保護推進室政策企画専門官 板倉 陽一郎

経済産業省商務情報政策局情報経済課課長補佐 竹田 御真木

<代理出席>

KDDI（株）商品統括本部プロダクト企画本部パーソナルプロダクト企画部
課長 森 啓祐（尾崎オブザーバー代理）

一般社団法人日本スマートフォンセキュリティフォーラム技術部会長
谷田部 茂（西本オブザーバー代理）

(3) 総務省

原口 亮介（電気通信事業部長）、古市 裕久（事業政策課長）、玉田 康人（消費者行

政課長)、小川 久仁子(消費者行政課企画官)、松井 正幸(消費者行政課課長補佐)、岡井 隼人(消費者行政課課長補佐)

4 議事

- (1) 開会
- (2) 関係者からのプレゼンテーション
- (3) 最終とりまとめ骨子(案)について
- (4) その他
- (5) 閉会

5 議事概要

- (1) 株式会社エル・カミノ・リアル代表取締役の木寺氏から、資料1「スマートフォンを經由した利用者情報の取扱いに関するWG発表資料」に基づきHTML5の動向についてプレゼンテーションがあり、質疑応答が行われた。主な意見は以下のとおり。
 - ・HTML5における広告配信は、これまでのブラウザと同様と考えて良いのか。
 - ・アプリと異なり位置情報を取得して提供するサービスはHTML5では展開しづらいのか。
 - ・HTML5が出たきっかけはリッチコンテンツをウェブで表示しようという流れ。HTML5のブラウザで様々なことが可能となる。一部のブラウザでは端末にある基本的なAPIが利用できるようにする実験も行われている。
- (2) 一般社団法人インターネット広告推進協議会から資料2「スマートフォン向け広告を含むインターネット広告におけるユーザー情報の収集と利用に関するプライバシー保護の取り組み」に基づき説明があり、質疑応答が行われた。主な意見は以下のとおり。
 - ・既存の広告事業者以外の者も広告を多く扱うようになった場合、どのような働きかけをするのか。
 - ・行動ターゲティング広告に関するガイドラインにおいて規律の対象となっている「行動履歴情報」において、個人情報除外されている理由は何か。
 - ・「情報収集モジュール」は広告展開に使われるものだけではないが、広告の用途に使われていない場合の問題もあるのではないか。
 - ・現在のガイドラインは、PCをベースとしたもので、スマートフォンにそのまま適用することは難しい。スマートフォンにおける個人情報はまだまだ議論が必要な領域。
 - ・業界のガイドラインは、事業者をより促進するインセンティブになることが本来求められている。ガイドラインが遵守されていることが確認されること、また、これを対外的に表明することで結果的にメリットになるような工夫があるので

はないか。

- (3) 事務局から資料3「最終とりまとめ骨子(案)について」【構成員及び事務局限り】に基づき説明を行い、意見交換が行われた。

以上